

消費者庁説明資料

1. 食品と放射能に関するリスクコミュニケーション …… 1
2. 被災4県の地方消費者行政推進事業 ……6

平成29年7月

消費者庁

1.食品と放射能に関するリスクコミュニケーション

(1) 平成28年度以降の取組実績について

H28年度予算額: 34百万円の内数
H29年度予算額: 35百万円の内数

概要

- 対象地域:全国 / 対象者:一般消費者 ほか
- 関係府省(内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省等)や地方公共団体等と連携し、食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーション*を実施
- 消費者への分かりやすい冊子の提供

* リスクコミュニケーション: 消費者、生産者、事業者、行政担当者等の関係者が、それぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること。

実績

- 関係府省や地方公共団体等と連携したリスクコミュニケーション
 - ・消費者庁、食品安全委員会、厚生労働省及び農林水産省の連携によるリスクコミュニケーションを実施。
 - ・そのほか、環境省や地方公共団体等と連携したリスクコミュニケーションも実施。

開催年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
							(H29/6/30時点)	
開催数(回)	45(1)	175(27)	99(8)	99(6)	100(6)	100(9)	12	630(57)

※()内は関係府省連携分であり、内数である。なお、このほか、各府省独自の取組等もある。



リスクコミュニケーションの様子

- 平成28年度に関係府省連携で新たに実施した取組

- ・全国4会場(東京都2会場、宮城県、大阪府)で実施された親子参加型イベントに出展(ブース等来場者数:約5,400名)。
小学生とその保護者に対し、食品中の放射性物質に関するセミナー等を実施し、約600名が参加。
- ・食品中の放射性物質の検査のあり方を考えるリスクコミュニケーションを全国で5回開催
(福島県:2回、東京都:2回、大阪府:1回)。

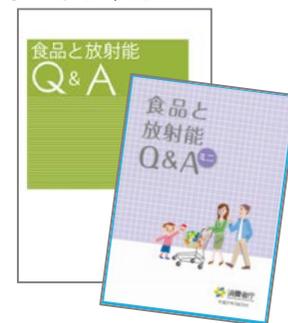


親子参加型イベントの様子

実績

○消費者への分かりやすい冊子の提供

- ・「**食品と放射能Q&A**」: 関係府省協力の下、最新情報に随時改訂(現在第11版(平成29年3月改訂))
平成29年度(6/30時点)は約1千6百部配布(全国でこれまでに**約16万部配布**)
※**福島県内**には平成26年度に**全戸配布(約70万部)**
- ・「**食品と放射能Q&Aミニ**」: 平成27年度以降、全国でこれまでに**約3万部配布**
(現在第3版(平成29年3月改訂))
- ・両冊子ともに英語版を含め消費者庁ウェブサイトにて公開(累計アクセス数 約234万件)



○そのほかに実施した省庁連携の取組

文部科学省と連携して教育関係者に「食品と放射能Q&A」等の内容を周知

- ・平成28年度: 健康教育・食育行政担当者連絡協議会で説明
理科担当指導主事連絡協議会で説明
(各都道府県、政令指定都市の理科担当指導主事が出席)
同省のメールマガジン(教職員等のみに配信)で周知
- ・平成29年度: 健康教育・食育行政担当者連絡協議会で説明

(2) 風評被害に関する消費者意識の実態調査(第9回)抜粋

調査の概要

【目的】被災県の農林水産物等について、消費者が**買い控え**をしている場合の理由等を調査し、**効果的なリスクコミュニケーション**をはじめ、消費者理解の増進等に関する取組に資する目的で実施。

【実施状況】

第1回：平成25年2月
第2回：同 8月
第3回：平成26年2月
第4回：同 8月
第5回：平成27年2月
第6回：同 8月
第7回：平成28年2月
第8回：同 8月
第9回：平成29年2月(今回)

※3月8日公表

<主な調査項目=毎回定例>

- ・放射線、放射性物質の基礎的知識の理解
 - ・基準値についての知識
 - ・検査実績についての知識
 - ・食品の選択についての考え方 等
- ※20～60代の男女、インターネット調査
(有効回答数 5,176人)

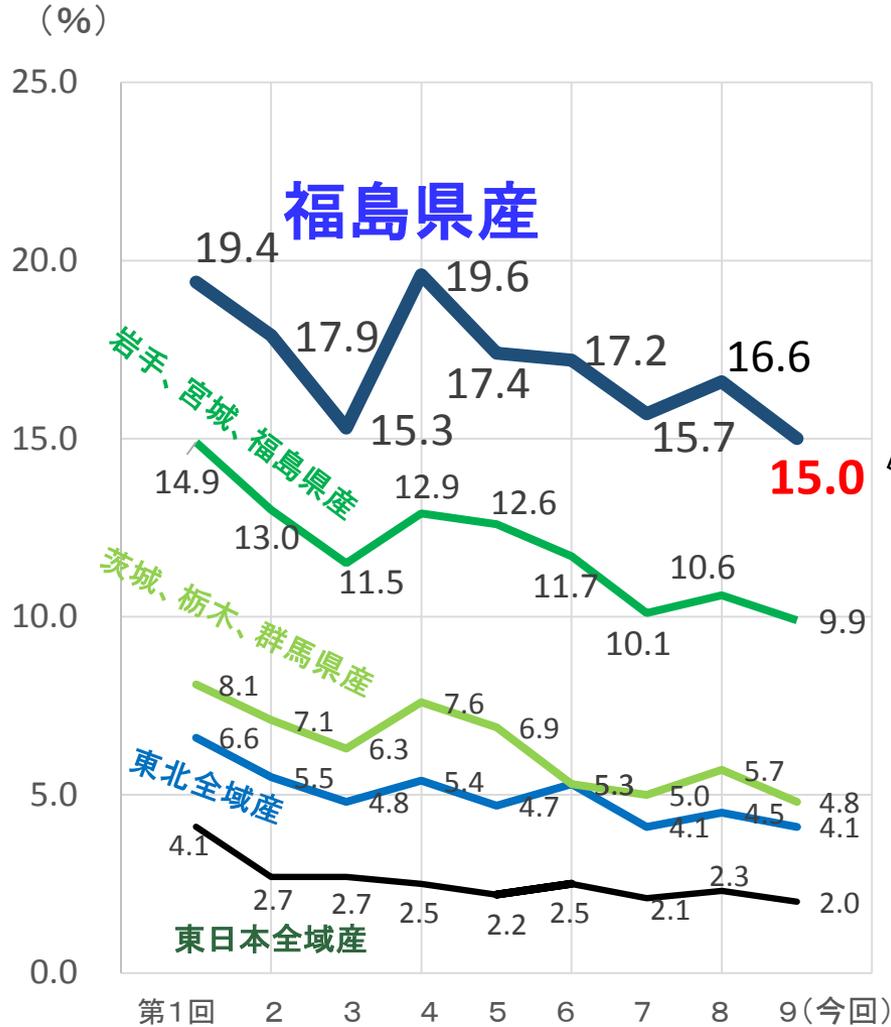
【調査対象地域】

- 被災県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)
- 被災県農産物の主要仕向先
 - ・首都圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 - ・中京圏:愛知県
 - ・関西圏:大阪府、兵庫県

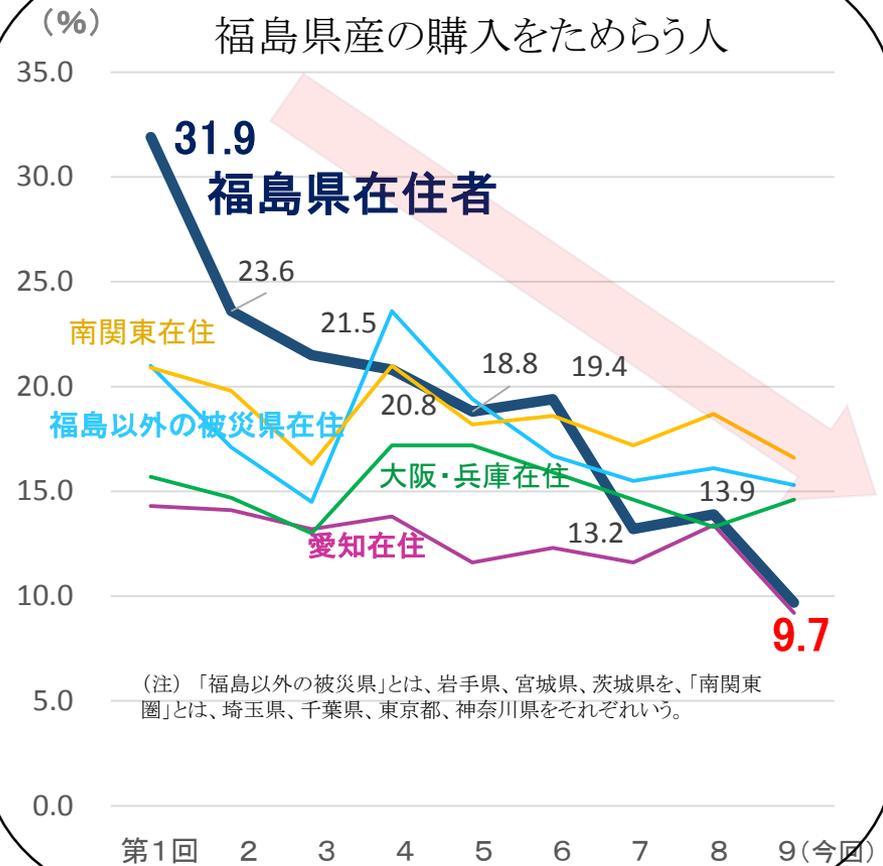


放射性物質を意識し、産地を気にする人が購入をためらう産地

＜福島県産食品の購入をためらう人は**これまでの調査で最小に**＞



更に、福島県民の理解は着実に進展



※ 全回答者のうち、それぞれの産地の食品の購入をためらう人の割合

※ それぞれの在住者のうち、福島県産食品の購入をためらう人の割合

(3) 食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションについて

これからの取組

- 1 引き続き、消費者理解の増進に向け、
 - ・**食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省、地方公共団体等と連携し、様々な形式でのリスクコミュニケーションを推進。**
 - ・これまでの福島県を中心とした取組から、**消費地へ重点を移す。**
 - ・**復興庁、文部科学省**とも連携し、各都道府県教育委員会等へリスクコミュニケーションの実施を働きかけ。
- 2 更に、分かりやすい情報を効果的に提供するため、
 - ・放射性物質に限らず、食品安全を図るためには、リスクを評価し、適切な範囲で管理するという**食品の安全確保の基本的な考え方**(※)の説明も加える。
 - ※ ゼロリスクはないこと。また、食品には様々なハザード(危害要因)があり、そのうちの一つとして放射性物質があるということ等。
 - ・消費者に効果的に情報提供が行えるよう、**多くの人が集まるイベント会場**などにおいて、関心が低い人にも食品中の放射性物質の理解増進が図れるような取組を推進。

2. 被災4県の地方消費者行政推進事業(復興特会分)

29年度予算額**482**百万円 (482百万円)
※28年度予算額

目的

被災4県(岩手、宮城、福島、茨城)の消費者行政機能の復旧・復興に取り組み
被災地の消費者の安全・安心な消費生活を確保することを目的とする

<参考>「東日本大震災からの復興の基本方針」(抄)

- ・食品中の放射性物質に係る安全対策について、…(中略)…各自治体が行う検査の支援、長期的なフォローアップなどのための体制整備を行う。
- ・生活再建に伴う消費生活相談に対応するため、被災した地方公共団体へ消費者問題等の専門家を派遣する。

概要

東日本大震災により被災地の消費者行政機能は著しく低下し、未だ回復の途上



被災4県における食の安全性等に関する消費生活相談対応及び放射性物質測定に必要な体制整備等を行うため、4県からの申請に基づき、地方消費者行政推進事業を実施するための交付金を交付

具体的な事業のイメージ

- 放射性物質検査体制の整備
 - ・検査機器のメンテナンス
 - ・検査要員の確保
- 被災4県への専門家派遣
生活再建に伴う消費生活相談に対応するため、地方公共団体の相談窓口等に各種専門家を派遣するための経費を支援。
- その他、食の安全・安心にかかる啓発事業 等

交付金の流れ

